

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2024年10月18日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉 徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目2番3号 丸の内二重橋ビル
【事務連絡者氏名】	原田 伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(2024年4月19日から2025年4月17日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出しましたので、2024年4月18日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部 _____ は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年4月18日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2024年2月29日現在）

(以下略)

<訂正後>

(前略)

ファミリーファンド方式

(中略)

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう当ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2024年10月18日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

(中略)

委託会社の概況（2024年8月30日現在）

(以下略)

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

(前略)

内部管理体制

(中略)

(参考情報)

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年2月29日現在）

運用開発部・運用部（20名）/法務コンプライアンス部（2名）/オペレーション部（9名）

(中略)

上記は2024年2月29日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

(前略)

内部管理体制

(中略)

（参考情報）

キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2024年8月30日現在）
運用開発部・運用部（21名）／法務コンプライアンス部（3名）／オペレーション部（9名）

（中略）

上記は2024年8月30日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

3【投資リスク】

<訂正前>

（前略）

価格変動リスク

（中略）

- ・2024年2月29日現在のマザーファンド受益証券の株式組入比率については、「5 運用状況」の項目の<参考>マザーファンドの投資状況をご参照ください。

（中略）

<リスク管理体制>

（中略）

上記は2024年2月29日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

<訂正後>

（前略）

価格変動リスク

（中略）

- ・2024年8月30日現在のマザーファンド受益証券の株式組入比率については、「5 運用状況」の項目の<参考>マザーファンドの投資状況をご参照ください。

（中略）

<リスク管理体制>

（中略）

上記は2024年8月30日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 3投資リスク リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

キャピタル日本株式ファンド(DC年金用)



(注1) 分配金再投資基準価額は、設定日(2022年2月17日)を10,000円とした基準価額で、2022年2月から2024年8月までの各月末における当該基準価額を表示しています。
 (注2) 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。
 (注3) 年間騰落率は、2023年2月から2024年8月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

<各資産クラスの指数>

日本株・・・TOPIX(配当込み)

先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)

日本国債・・・NOMURA-BPI国債

先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)

新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)

※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX(配当込み)を表示しております。

TOPIX(東証株価指数)は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケット・インデックス(税引前配当再投資/円ベース)を表示しております。

MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社(以下「NFRG」)が公表している指数で、その知的財産権はNFRGに帰属します。なお、NFRGは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス(除く日本/円ベース)を表示しております。

FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイド(円ベース)を表示しております。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバースィファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

4【手数料等及び税金】

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年2月29日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2024年8月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご注意ください。また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

（以下略）

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 4 手数料等及び税金中に記載する（参考情報）ファンドの総経費率につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（参考情報）ファンドの総経費率

対象期間中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）、その内訳は下記のとおりです。

総経費率（+）	運用管理費用			その他費用
0.83%	0.78%			0.05%
	委託会社 0.38%	販売会社 0.38%	受託会社 0.02%	

- ・上記対象期間は、2023年7月21日から2024年7月22日までのものです。
- ・上記値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

5【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5 運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

（1）【投資状況】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

2024年8月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	26,710,756	99.96
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		8,405	0.03
合計(純資産総額)		26,719,161	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2024年8月30日現在

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	日本	148,752,611,960	98.32
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2,530,130,650	1.67
合計(純資産総額)		151,282,742,610	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

a. 上位30銘柄

2024年8月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託 受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	9,414,146	2.8998	27,299,147	2.8373	26,710,756	99.96

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別投資比率

2024年8月30日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.96
合計	99.96

(参考) キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

a. 上位30銘柄

2024年8月30日現在

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	第一三共	医薬品	1,143,200	4,309.70	4,926,855,999	6,108.00	6,982,665,600	4.61
2	日本	株式	りそなホールディングス	銀行業	4,883,100	850.63	4,153,712,578	1,030.50	5,032,034,550	3.32
3	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	316,200	12,807.94	4,049,870,628	14,200.00	4,490,040,000	2.96
4	日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	169,400	24,501.34	4,150,528,355	25,805.00	4,371,367,000	2.88
5	日本	株式	キーエンス	電気機器	60,000	62,150.83	3,729,049,800	69,610.00	4,176,600,000	2.76
6	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	451,500	5,617.09	2,536,116,135	9,047.00	4,084,720,500	2.70
7	日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	528,500	5,998.76	3,170,344,660	7,706.00	4,072,621,000	2.69
8	日本	株式	オービック	情報・通信業	151,300	22,809.03	3,451,006,239	25,300.00	3,827,890,000	2.53
9	日本	株式	信越化学工業	化学	575,600	5,072.90	2,919,961,240	6,422.00	3,696,503,200	2.44
10	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	1,336,300	2,957.12	3,951,608,544	2,759.50	3,687,519,850	2.43
11	日本	株式	日立製作所	電気機器	1,026,000	2,179.39	2,236,062,884	3,572.00	3,664,872,000	2.42
12	日本	株式	S M C	機械	53,500	73,362.12	3,924,873,899	67,000.00	3,584,500,000	2.36
13	日本	株式	ダイキン工業	機械	193,200	21,095.97	4,075,741,898	18,510.00	3,576,132,000	2.36
14	日本	株式	三菱商事	卸売業	1,178,900	2,832.13	3,338,800,034	3,013.00	3,552,025,700	2.34
15	日本	株式	S B Iホールディングス	証券・商品先物取引業	867,700	3,470.15	3,011,049,170	3,568.00	3,095,953,600	2.04
16	日本	株式	H O Y A	精密機器	147,700	17,495.64	2,584,106,442	20,595.00	3,041,881,500	2.01
17	日本	株式	カブコン	情報・通信業	938,300	2,460.71	2,308,885,794	3,173.00	2,977,225,900	1.96
18	日本	株式	日本テレビホールディングス	情報・通信業	1,233,300	2,008.05	2,476,536,567	2,379.50	2,934,637,350	1.93
19	日本	株式	三浦工業	機械	876,200	2,824.33	2,474,680,036	3,308.00	2,898,469,600	1.91
20	日本	株式	ユニ・チャーム	化学	566,500	4,968.93	2,814,903,914	5,079.00	2,877,253,500	1.90

21	日本	株式	GMOペイメントゲートウェイ	情報・通信業	289,900	8,371.13	2,426,792,197	9,143.00	2,650,555,700	1.75
22	日本	株式	デクセリアルズ	化学	394,200	4,483.30	1,767,317,384	6,468.00	2,549,685,600	1.68
23	日本	株式	富士通	電気機器	944,800	2,268.15	2,142,950,751	2,677.50	2,529,702,000	1.67
24	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	1,102,000	2,105.60	2,320,375,658	2,098.50	2,312,547,000	1.52
25	日本	株式	MARUWA	ガラス・土石製品	59,700	29,147.39	1,740,099,683	38,650.00	2,307,405,000	1.52
26	日本	株式	INPEX	鉱業	1,029,000	1,997.24	2,055,167,559	2,169.50	2,232,415,500	1.47
27	日本	株式	野村総合研究所	情報・通信業	440,400	4,122.50	1,815,552,941	4,910.00	2,162,364,000	1.42
28	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	13,056,300	164.09	2,142,408,267	155.70	2,032,865,910	1.34
29	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	980,700	1,820.77	1,785,629,139	2,038.00	1,998,666,600	1.32
30	日本	株式	三井不動産	不動産業	1,261,600	1,523.70	1,922,308,774	1,568.00	1,978,188,800	1.30

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b. 種類別及び業種別の投資比率

2024年8月30日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	鉱業	1.47
	食料品	4.13
	化学	8.84
	医薬品	6.33
	ゴム製品	1.28
	ガラス・土石製品	1.72
	鉄鋼	0.57
	機械	8.02
	電気機器	16.29
	輸送用機器	3.38
	精密機器	4.34
	その他製品	2.35
	陸運業	0.28
	情報・通信業	16.02
	卸売業	6.58
	小売業	3.83
	銀行業	4.50
	証券、商品先物取引業	2.04
	保険業	0.66
	その他金融業	0.32
不動産業	2.35	
サービス業	2.92	
合計		98.32

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する各業種の評価額の比率をいいます。

【投資不動産物件】

キャピタル日本株式ファンド(DC年金用)

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド
該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド
該当事項はありません。

（3）【運用実績】

【純資産の推移】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期 (2022年 7月20日)	1,761,920	1,761,920	1.1017	1.1017
第2期 (2023年 7月20日)	11,187,182	11,187,182	1.3374	1.3374
第3期 (2024年 7月22日)	23,054,098	23,054,098	1.6461	1.6461
2023年 8月末日	11,865,968		1.3782	
9月末日	11,416,743		1.3449	
10月末日	12,305,404		1.3159	
11月末日	13,149,322		1.3918	
12月末日	13,417,488		1.4022	
2024年 1月末日	14,941,568		1.4848	
2月末日	15,296,239		1.5479	
3月末日	15,948,622		1.5958	
4月末日	19,443,325		1.5731	
5月末日	24,147,074		1.5953	
6月末日	24,742,576		1.6290	
7月末日	26,456,414		1.6415	
8月末日	26,719,161		1.6033	

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

【分配の推移】

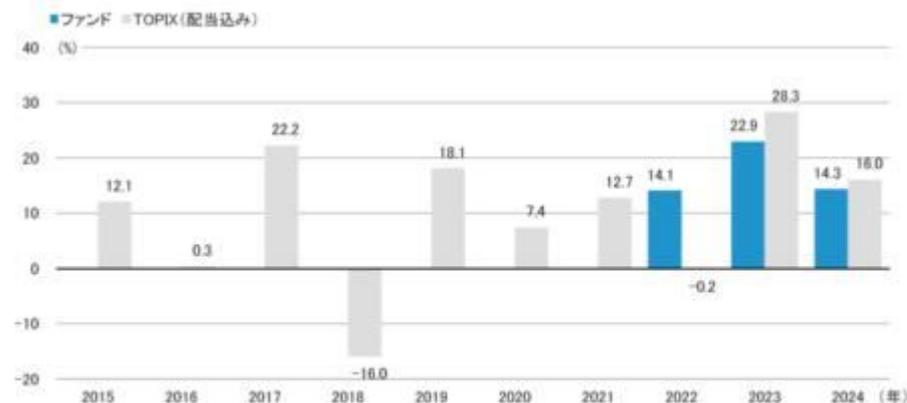
キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2022年 2月17日～2022年 7月20日	0
第2期	2022年 7月21日～2023年 7月20日	0
第3期	2023年 7月21日～2024年 7月22日	0

【収益率の推移】

年間収益率の推移

キャピタル日本株式ファンド(DC年金用)



ベンチマークの情報はあくまで参考情報として掲載したものであり、ファンドの運用実績を示すものではありません。

ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものと算出しています。

2022年は設定日(2022年2月17日)から年末までの収益率を表示。2024年は年初から8月末までの収益率を表示。

*ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

*ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

(前略)

(2) 取得の申込みの受付は、販売会社の営業日(*1)に行なわれます。

(*1) 原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

(以下略)

<訂正後>

(前略)

(2) 取得の申込みの受付は、販売会社の営業日(*1)に行なわれます。

(*1) 原則として、午後3時までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします(2024年11月5日からは、原則として午後3時30分までに取得の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。)。この受付時間を過ぎてからの取得の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

(以下略)

2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

(前略)

(2) 換金の申込みの受付は、販売会社の営業日(*1)に行なわれます。

(*1) 原則として、午後3時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

(以下略)

<訂正後>

（前略）

（２）換金の申込みの受付は、販売会社の営業日（＊１）に行なわれます。

（＊１）原則として、午後３時までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該換金の受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします（2024年11月5日からは、原則として午後３時30分までに換金の申込みが行なわれ、かつ当該申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを、当日の受付分とします。）。この受付時間を過ぎてからの換金の受付は、特に指定がない場合、翌営業日の取扱いとなります。

（以下略）

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況 1 財務諸表につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期計算期間（2023年7月21日から2024年7月22日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2023年7月20日現在	第3期 2024年7月22日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	32,965	65,629
親投資信託受益証券	11,183,895	22,969,147
未収入金	10,000	100,000
流動資産合計	11,226,860	23,134,776
資産合計	11,226,860	23,134,776
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	1,046	2,108
未払委託者報酬	36,336	73,832
その他未払費用	2,296	4,738
流動負債合計	39,678	80,678
負債合計	39,678	80,678
純資産の部		
元本等		
元本	8,364,672	14,005,344
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	2,822,510	9,048,754
元本等合計	11,187,182	23,054,098
純資産合計	11,187,182	23,054,098
負債純資産合計	11,226,860	23,134,776

(2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第2期 自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	第3期 自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,647,297	3,619,252
営業収益合計	1,647,297	3,619,252
営業費用		
支払利息	-	3
受託者報酬	1,497	3,479

	第2期 自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	第3期 自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
委託者報酬	52,594	121,430
その他費用	3,291	7,760
営業費用合計	57,382	132,672
営業利益又は営業損失（ ）	1,589,915	3,486,580
経常利益又は経常損失（ ）	1,589,915	3,486,580
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,589,915	3,486,580
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	1,197	741,994
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	162,620	2,822,510
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,073,778	5,135,067
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,073,778	5,135,067
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,606	1,653,409
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,606	1,653,409
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,822,510	9,048,754

（3）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	ファンドの計算期間 当ファンドの計算期間は、原則として毎年7月21日から翌年7月20日までとなっておりますが、第3期計算期間は信託約款の定めにより、2023年7月21日から2024年7月22日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

第2期 2023年7月20日現在	第3期 2024年7月22日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 8,364,672口	1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 14,005,344口
2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.3374円 (1万口当たり純資産額) (13,374円)	2. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.6461円 (1万口当たり純資産額) (16,461円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期 自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	第3期 自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
項目	項目
費用控除後の配当等収益額 A 145,757円	費用控除後の配当等収益額 A 248,702円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B 1,442,961円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券等損益額 B 2,495,884円
収益調整金額 C 1,100,417円	収益調整金額 C 5,023,025円
分配準備積立金額 D 133,375円	分配準備積立金額 D 1,281,143円
当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 2,822,510円	当ファンドの分配対象収益額 E=A+B+C+D 9,048,754円
当ファンドの期末残存口数 F 8,364,672口	当ファンドの期末残存口数 F 14,005,344口
1万口当たり収益分配対象額 G=E/F×10,000 3,374.29円	1万口当たり収益分配対象額 G=E/F×10,000 6,460.91円
1万口当たり分配金額 H -円	1万口当たり分配金額 H -円
収益分配金金額 I=F×H/10,000 -円	収益分配金金額 I=F×H/10,000 -円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第2期	第3期
	自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「(4)附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。	同左
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第2期	第3期
	自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第2期	第3期
	2023年7月20日現在	2024年7月22日現在
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,657,920	2,856,592
合計	1,657,920	2,856,592

(デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの計算期間における元本額の変動

項目	第2期	第3期
	自 2022年7月21日 至 2023年7月20日	自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
期首元本額	1,599,300円	8,364,672円
期中追加設定元本額	6,790,328円	9,577,781円
期中一部解約元本額	24,956円	3,937,109円

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド	7,865,069	22,969,147	
合計		7,865,069	22,969,147	

(注)券面総額の数値は受益証券の口数を表示しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

当ファンドは、「キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。

開示対象ファンドの計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

2024年7月22日現在	
資産の部	
流動資産	
金銭信託	56,180
コール・ローン	3,590,924,866
株式	146,641,058,032
未収入金	805,869,969
未収配当金	165,920,253
未収利息	983
流動資産合計	151,203,830,283
資産合計	151,203,830,283
負債の部	
流動負債	
未払金	159,582,784
未払解約金	560,510,000
流動負債合計	720,092,784
負債合計	720,092,784
純資産の部	
元本等	

2024年7月22日現在

元本	51,527,842,930
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	98,955,894,569
元本等合計	150,483,737,499
純資産合計	150,483,737,499
負債純資産合計	151,203,830,283

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における計算日の最終相場（最終相場のないものについては、直近の日の最終相場、または気配相場）に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 株式の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、いまだ確定していない場合には予想配当金額を計上し、後日、予想配当金額の変更または配当金額の確定により当初の予想配当金額との間に差異が生じた場合、差異を確認次第、その差額を計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2024年7月22日現在
1. 計算日における受益権の総数	51,527,842,930口
2. 計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 2.9204円 (1万口当たり純資産額) (29,204円)

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品に対して投資を行います。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。なお、当ファンドが実質保有する金融商品の種類から、当ファンドは、組入証券の価格変動リスク等の市場リスク、信用リスク、及び流動性リスクに晒されております。
3. 金融商品に係るリスクの管理体制	委託会社において次の独立した組織によりリスク管理に取り組んでおります。 投資委員会は、運用内容が投資目的に則しているかを確認します。 法務コンプライアンス部は、運用状況についてファンドの基本方針及び運用計画等に基づくモニタリングを行い、管理徹底を図っております。 オペレーション部は、発注の適正な執行及び決済を図り、管理徹底に努めております。 なお、問題が生じた場合には、関係部署等が速やかに協議を行ない訂正処理等の必要な措置を講じます。
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2023年7月21日 至 2024年7月22日
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1) 株式 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	2024年7月22日現在
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
株式	20,332,035,891
合計	20,332,035,891

(注)「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当親投資信託の期首から計算日までの期間の評価差額を記載しております。

(デリバティブ取引に関する注記)
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)
該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)
該当事項はありません。

(その他の注記)

開示対象ファンドの計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2024年7月22日現在
同計算期間の期首元本額	45,769,730,000円
同計算期間の追加設定元本額	13,752,775,837円
同計算期間の一部解約元本額	7,994,662,907円
計算日の元本額	51,527,842,930円
元本額の内訳	
キャピタル日本株式ファンド	24,580,102,969円
キャピタル日本株式ファンドF	25,229,784,892円
キャピタル日本株式ファンド(DC年金用)	7,865,069円
キャピタル日本株式ファンド(適格機関投資家用)	1,710,090,000円

附属明細表

第1 有価証券明細表 株式

銘柄	株数(株)	評価額(円)		備考
		単価	金額	
INPEX	918,500	2,372.00	2,178,682,000	
山崎製パン	178,600	3,546.00	633,315,600	
寿スピリッツ	559,600	2,063.50	1,154,734,600	
カルビー	118,500	3,349.00	396,856,500	
アサヒグループホールディングス	323,300	5,870.00	1,897,771,000	
東洋水産	103,000	9,600.00	988,800,000	
日清食品ホールディングス	103,200	4,325.00	446,340,000	
日本たばこ産業	222,000	4,468.00	991,896,000	
信越化学工業	628,700	6,588.00	4,141,875,600	
花王	144,000	6,896.00	993,024,000	
関西ペイント	717,600	2,442.00	1,752,379,200	
デクセリアルズ	375,400	7,245.00	2,719,773,000	
エフピコ	238,300	2,453.50	584,669,050	
ニフコ	317,600	3,820.00	1,213,232,000	
ユニ・チャーム	519,500	5,165.00	2,683,217,500	
塩野義製薬	150,500	6,770.00	1,018,885,000	
参天製薬	282,400	1,808.50	510,720,400	
ネクセラファーマ	322,200	1,637.00	527,441,400	
第一三共	1,085,800	5,854.00	6,356,273,200	
ブリヂストン	403,500	6,111.00	2,465,788,500	
MARUWA	57,900	36,850.00	2,133,615,000	
大和工業	110,600	8,401.00	929,150,600	

三浦工業	858,000	3,491.00	2,995,278,000
S M C	51,200	75,420.00	3,861,504,000
ハーモニック・ドライブ・システムズ	150,600	4,265.00	642,309,000
ダイキン工業	157,500	22,485.00	3,541,387,500
アマノ	258,164	4,108.00	1,060,537,712
日立製作所	941,500	3,461.00	3,258,531,500
K O K U S A I E L E C T R I C	196,100	4,720.00	925,592,000
ソシオネクスト	62,000	3,241.00	200,942,000
富士通	695,200	2,626.50	1,825,942,800
ソニーグループ	318,600	14,460.00	4,606,956,000
T D K	146,300	10,395.00	1,520,788,500
ヒロセ電機	37,700	19,265.00	726,290,500
キーエンス	61,100	70,730.00	4,321,603,000
浜松ホトニクス	362,500	4,403.00	1,596,087,500
東京エレクトロン	162,400	30,370.00	4,932,088,000
トヨタ自動車	1,134,900	3,090.00	3,506,841,000
本田技研工業	176,300	1,671.00	294,597,300
スズキ	604,400	1,830.50	1,106,354,200
テルモ	289,000	2,780.50	803,564,500
ナカニシ	391,900	2,636.00	1,033,048,400
H O Y A	127,700	18,850.00	2,407,145,000
朝日インテック	554,300	2,439.00	1,351,937,700
パラマウントベッドホールディングス	296,400	2,705.00	801,762,000
T O P P A Nホールディングス	251,800	4,334.00	1,091,301,200
任天堂	227,800	8,532.00	1,943,589,600
東日本旅客鉄道	152,800	2,779.50	424,707,600
S H I F T	19,900	11,400.00	226,860,000
G M Oペイメントゲートウェイ	223,000	8,744.00	1,949,912,000
マネーフォワード	158,900	4,901.00	778,768,900
ビジョナル	216,100	7,720.00	1,668,292,000
プロトコーポレーション	314,000	1,417.00	444,938,000
野村総合研究所	361,700	4,604.00	1,665,266,800
オービック	158,400	21,320.00	3,377,088,000
ジャストシステム	290,500	3,155.00	916,527,500
日本テレビホールディングス	985,100	2,371.00	2,335,672,100
日本電信電話	9,459,800	159.90	1,512,622,020
ソフトバンク	1,135,000	2,001.50	2,271,702,500
カブコン	923,800	3,114.00	2,876,713,200
ソフトバンクグループ	109,800	10,500.00	1,152,900,000
アズワン	437,200	3,113.00	1,361,003,600
伊藤忠商事	568,000	7,948.00	4,514,464,000
丸紅	627,100	2,996.50	1,879,105,150
三菱商事	1,034,300	3,276.00	3,388,366,800

PAL TAC	80,900	4,255.00	344,229,500	
コスモス薬品	76,300	13,030.00	994,189,000	
パン・パシフィック・インターナショナル ホールディングス	139,000	4,005.00	556,695,000	
ニトリホールディングス	90,000	17,295.00	1,556,550,000	
ファーストリテイリング	6,300	41,590.00	262,017,000	
三菱UFJフィナンシャル・グループ	528,400	1,747.00	923,114,800	
りそなホールディングス	4,432,700	1,066.00	4,725,258,200	
三井住友トラスト・ホールディングス	320,500	3,845.00	1,232,322,500	
SBIホールディングス	762,700	3,994.00	3,046,223,800	
第一生命ホールディングス	313,800	4,636.00	1,454,776,800	
東京海上ホールディングス	333,500	6,111.00	2,038,018,500	
日本取引所グループ	147,900	3,845.00	568,675,500	
三井不動産	811,200	1,518.00	1,231,401,600	
三菱地所	972,500	2,638.00	2,565,455,000	
日本空港ビルデング	87,300	5,670.00	494,991,000	
リクルートホールディングス	501,200	8,985.00	4,503,282,000	
ジャパンエレベーターサービスホールディン グス	89,400	2,790.00	249,426,000	
ポピンズ	59,700	1,258.00	75,102,600	
合 計	43,322,764		146,641,058,032	

株式以外の有価証券
該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額及び時価の状況表
該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

【純資産額計算書】

キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）

2024年8月30日現在

資産総額	26,741,664円
負債総額	22,503円
純資産総額（ - ）	26,719,161円
発行済口数	16,664,641口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6033円

（参考）キャピタル・インターナショナル・ジャパン・エクイティ・マザーファンド

2024年8月30日現在

資産総額	151,966,477,015円
負債総額	683,734,405円
純資産総額(-)	151,282,742,610円
発行済口数	53,318,387,085口
1口当たり純資産額(/)	2.8373円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

<訂正前>

(1) 資本金の額（2024年2月29日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2024年2月29日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 資本金の額（2024年8月30日現在）

（中略）

(2) 会社の機構（2024年8月30日現在）

（以下略）

2【事業の内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年2月29日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	52	1,782,353
合計	52	1,782,353

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2024年8月30日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	51	2,128,898
合計	51	2,128,898

3【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部委託会社等の情報 第1委託会社等の概況 3委託会社等の経理状況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

<更新・訂正後>

1. 財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、従来、千円未満の端数を切捨てて表示しておりましたが、当事業年度より百万円未満の端数を切捨てて表示することに変更いたしました。

なお、比較を容易にするため、前事業年度についても百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

<更新後>

科目	注記 番号	前事業年度 (2023年6月30日現在)		当事業年度 (2024年6月30日現在)	
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
(資産の部)					
. 流動資産					
1. 現金・預金			3,979		2,756
2. 前払費用			107		107
3. 未収入金	*2		1,748		2,383
4. 未収委託者報酬			4,072		7,150
5. 未収運用受託報酬			376		374
6. 立替金			17		22
7. 短期差入保証金			266		-
流動資産計			10,569		12,794
. 固定資産					
1. 有形固定資産			1,577		2,421
建物	*1	6		1,650	
器具備品	*1	77		771	
建設仮勘定		1,494		-	
2. 無形固定資産			0		-
ソフトウェア		0		-	
3. 投資その他の資産			819		769
(1) 投資有価証券		0		0	
(2) 保険積立金		13		14	
(3) 長期差入保証金		410		411	
(4) 繰延税金資産		394		342	
固定資産計			2,398		3,190
資産合計			12,967		15,985
(負債の部)					

.流動負債					
1.預り金			33		82
2.未払金			4,158		6,572
(1)未払手数料		2,536		4,461	
(2)その他未払金	*2	1,621		2,111	
3.未払費用			293		334
4.未払法人税等			172		333
5.未払消費税等			271		178
6.賞与引当金			207		229
7.役員賞与引当金			48		49
8.資産除去債務			359		-
流動負債計			5,543		7,780
.固定負債					
1.長期未払費用			80		11
2.退職給付引当金			1,954		2,074
3.役員退職慰労引当金			18		24
4.資産除去債務			409		361
固定負債計			2,463		2,471
負債合計			8,006		10,252
(純資産の部)					
.株主資本					
1.資本金			450		450
2.資本剰余金			582		582
資本準備金		582		582	
3.利益剰余金			3,928		4,700
その他利益剰余金		3,928		4,700	
繰越利益剰余金		3,928		4,700	
株主資本計			4,961		5,733
純資産合計			4,961		5,733
負債・純資産合計			12,967		15,985

(2) 【損益計算書】

< 更新後 >

科目	注記 番号	前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
		内訳 (百万円)	金額 (百万円)	内訳 (百万円)	金額 (百万円)
.営業収益					
1.委託者報酬			11,701		17,924
2.運用受託報酬			2,746		1,600
3.その他営業収益	*1*2		11,597		15,204
営業収益計			26,046		34,729
.営業費用					
1.支払手数料	*1*2		19,106		27,053
2.広告宣伝費			220		187
3.調査費			510		652

4. 営業雑経費			107		119
(1) 通信費		17		18	
(2) 印刷費		74		86	
(3) 協会費		16		14	
営業費用計			19,945		28,013
. 一般管理費					
1. 給料			2,782		3,002
(1) 役員報酬		99		93	
(2) 給料・手当		1,638		1,630	
(3) 賞与		788		998	
(4) 賞与引当金繰入額		207		229	
(5) 役員賞与引当金繰入額		48		49	
2. 交際費			26		54
3. 寄付金			32		0
4. 旅費交通費			124		124
5. 租税公課			62		91
6. 不動産賃借料			692		516
7. 退職給付費用			282		263
8. 役員退職慰労引当金繰入額			6		6
9. 固定資産減価償却費			143		192
10. 器具備品賃借料			3		9
11. 消耗品費			7		37
12. 事務委託費			144		131
13. 採用費			14		27
14. 福利厚生費			348		339
15. 共通発生経費負担額			446		620
16. 諸経費			7		12
一般管理費計			5,126		5,431
営業利益			974		1,285
. 営業外収益					
1. 受取利息及び配当金			4		4
2. 有価証券売却益			-		0
営業外収益計			4		4
. 営業外費用					
1. 為替差損			38		51
営業外費用計			38		51
経常利益			940		1,237
. 特別利益					
1. 固定資産売却益			-		5
特別利益計			-		5
. 特別損失					
1. 固定資産除却損			7		8
特別損失計			7		8
税引前当期純利益			932		1,234
法人税、住民税及び事業税			218		411
法人税等調整額			66		51
当期純利益			781		771

（３）【株主資本等変動計算書】

< 更新後 >

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	3,147	3,147	4,180	4,180
当期変動額							
当期純利益				781	781	781	781
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	781	781	781	781
当期末残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本 準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	450	582	582	3,928	3,928	4,961	4,961
当期変動額							
当期純利益				771	771	771	771
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	771	771	771	771
当期末残高	450	582	582	4,700	4,700	5,733	5,733

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3~15年であります。

(2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1)賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(2)役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当事業年度末における要支給額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1)委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2)運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。

(3)その他営業収益

その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サービス(市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務

など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[表示方法の変更]

（表示単位の変更）

当事業年度より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位へ変更しております。

[会計上の見積りの変更]

1. 資産除去債務の見積りの変更

現在の事務所の建物賃貸借契約に定められている原状回復義務として計上している資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い見積りの変更を行っております。これにより2024年6月時点の固定負債に含まれる資産除去債務は361百万円となりました。従来の方と比べて減少した当事業年度の減価償却費は0百万円であります。

[注記事項]

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
*1. 有形固定資産の減価償却累計額	*1. 有形固定資産の減価償却累計額
建物 1百万円	建物 112百万円
器具備品 136百万円	器具備品 126百万円
*2. 関係会社に対する資産及び負債	*2. 関係会社に対する資産及び負債
未収入金 1,748百万円	未収入金 2,383百万円
その他未払金 1,435百万円	その他未払金 2,091百万円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。	*1. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）との役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 その他営業収益は、当社の主要な事業である各グループ会社に提供した投資運用サービスに係る収益であります。

*2. 関係会社との取引

その他営業収益 11,597百万円
支払手数料 11,047百万円

*2. 関係会社との取引

その他営業収益 15,204百万円
支払手数料 14,356百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)					当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)	株式 の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	56,400	-	-	56,400	普通 株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)				当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)			
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。				1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 当事業年度末現在、該当するリース取引はありません。			
2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料				2. オペレーティング・リース取引 (借主側) 未経過リース料			
1年以内		523	百万円	1年以内		468	百万円
1年超		547	百万円	1年超		78	百万円
合計		1,070	百万円	合計		546	百万円

[金融商品関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
-----------------------------------	--	-----------------------------------	--

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

金融機関等からの借入及び社債発行等はありません。短期的運転資金の確保から、一時的な余資については別段運用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、それぞれ投資信託委託業及び投資顧問業からの債権であり、信用リスクに晒されております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権が含まれており為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、その多くが当社の親会社に対する債権であり、信用リスクに晒されております。また、外貨建債権が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、証券投資信託であり、市場リスクに晒されております。

未払金は、その多くがグループ会社から提供を受けている業務に関連して発生した当社の親会社に対する債務であります。また、外貨建債務が含まれておりますが、それらについては為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内管理し、入金の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。また、未収運用受託報酬に一部外貨建債権がありますが、その残高は少額なため、為替の変動リスクは軽微であります。

当社の親会社への債権は信用リスクに晒されておりますが、その信用リスクは軽微であります。また、当社の親会社に対する債権・債務には、外貨建のものが含まれますが、そのほとんどが毎月決済されているため、為替の変動リスクは軽微であります。

長期差入保証金の取引先は、高格付を有する企業であることから、長期差入保証金が晒されている信用リスクは軽微であります。

投資有価証券については、証券投資信託の残高が少額であることから、市場リスクは軽微であります。

また、資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署と連絡をとり、担当部署が適宜資金繰計画を作成、更新することで現金の手元流動性を確保してお

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

ります。

(4)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (百万 円)	時価 (百万 円)	差額 (百万 円)
短期差入 保証金	266	266	0
長期差入 保証金	410	368	42

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入 保証金	-	266	-
長期差入 保証金	-	368	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

2. 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照 表計上額 (百万 円)	時価 (百万 円)	差額 (百万 円)
長期差入 保証金	411	340	71

(注1) 短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価(百万円)		
	レベル1	レベル2	レベル3
長期差入 保証金	-	340	-

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

4. 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の

<p>償還予定額</p> <p>金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、短期差入保証金）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。</p>	<p>償還予定額</p> <p>金銭債権（現金・預金、未収入金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬）は全て1年以内に償還予定です。長期差入保証金の償還予定は、5年超であります。</p>
---	---

[有価証券関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																								
<p>1. その他有価証券(2023年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th>取得原価 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券（証券投資信託）</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2022年7月1日 至2023年6月30日) 該当事項はございません。</p>	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-	<p>1. その他有価証券(2024年6月30日現在) 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>貸借対照表計上額 (百万円)</th> <th>取得原価 (百万円)</th> <th>差額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券（証券投資信託）</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>売却額 (百万円)</th> <th>売却益の合計額 (百万円)</th> <th>売却損の合計額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券（証券投資信託）</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">0</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table>	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-	種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)	その他有価証券（証券投資信託）	2	0	0
種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																						
その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-																						
種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)																						
その他有価証券（証券投資信託）	0	0	-																						
種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)																						
その他有価証券（証券投資信託）	2	0	0																						

[デリバティブ取引関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)
<p>当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>	<p>当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。</p>

[退職給付関係]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)	当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,707	百万円
退職給付費用	282	百万円
退職給付の支払額	12	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	23	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>1,954</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 282百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度23百万円であります。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規定に基づき、確定拠出年金制度及び退職時に一時金として支払う制度（非積立型退職一時金制度）を採用しております。非積立型退職一時金制度は、個人別に算定された額から確定拠出年金制度に拠出済の額を控除した額を、会社名義で外部金融機関で運用しております。非積立型退職一時金制度は、運用資産が外部に拠出されておらず、厳格に会社資産と分離されているものではないため、厳密には確定拠出型退職給付制度とはいえないことから、運用資産（現金・預金及び保険積立金）と退職給付債務（退職給付引当金）を貸借対照表上両建てしております。

なお、当社が有する非積立型退職一時金制度は、簡便法により算定した退職給付引当金及び退職給付費用から、確定拠出年金制度に拠出済みの額を控除して計算しております。

2. 簡便法を適用した退職一時金制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,954	百万円
退職給付費用	263	百万円
退職給付の支払額	119	百万円
確定拠出年金制度への拠出額	24	百万円
退職給付引当金の期末残高	<u>2,074</u>	百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

当社は退職給付債務の計算方法として簡便法を適用しており、退職給付債務の期末残高と退職給付引当金は一致しているため、調整項目はございません。

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 263百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度24百万円であります。

[税効果会計関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>569</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>5</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>63</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>7</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>109</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>11</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>195</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td>24</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>987</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計</td><td>593</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>に係る評価性引当額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計（注1）</td><td>593</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>394</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>（注1）評価性引当額が140百万円減少しております。この減少の主な内容は、税務上の繰越欠損金の期限切れに伴うものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>(%)</td><td></td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.6</td><td></td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>15.0</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金及び益金に算入されない項目</td><td>3.9</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.2</td><td></td></tr> <tr><td>期限切れの税務上の繰越欠損金</td><td>0.5</td><td></td></tr> <tr><td>租税特別措置法上の税額控除</td><td>4.0</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.2</td><td></td></tr> </table>	退職給付引当金	569	百万円	役員退職慰労引当金	5	百万円	賞与引当金	63	百万円	減価償却超過額	7	百万円	資産除去債務	109	百万円	減損損失	11	百万円	未払費用	195	百万円	長期未払費用	24	百万円	繰延税金資産小計	987	百万円	将来減算一時差異等の合計	593	百万円	に係る評価性引当額			評価性引当額小計（注1）	593	百万円	繰延税金資産合計	394	百万円		(%)		法定実効税率	30.6		(調整)			評価性引当額	15.0		永久に損金及び益金に算入されない項目	3.9		住民税均等割	0.2		期限切れの税務上の繰越欠損金	0.5		租税特別措置法上の税額控除	4.0		その他	0.0		税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2		<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付引当金</td><td>618</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>7</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>70</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td>8</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td>270</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>長期未払費用</td><td>3</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>979</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>将来減算一時差異等の合計</td><td>636</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>に係る評価性引当額</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額小計（注1）</td><td>636</td><td>百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>342</td><td>百万円</td></tr> </table> <p>（注1）評価性引当額が43百万円増加しております。この増加の主な内容は、退職給付引当金の増加に係る評価性引当額の増加に伴うものであります。</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table border="0"> <tr><td></td><td>(%)</td><td></td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td>30.6</td><td></td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>3.5</td><td></td></tr> <tr><td>永久に損金及び益金に算入されない項目</td><td>3.2</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.2</td><td></td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.0</td><td></td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>37.5</td><td></td></tr> </table>	退職給付引当金	618	百万円	役員退職慰労引当金	7	百万円	賞与引当金	70	百万円	資産除去債務	8	百万円	未払費用	270	百万円	長期未払費用	3	百万円	繰延税金資産小計	979	百万円	将来減算一時差異等の合計	636	百万円	に係る評価性引当額			評価性引当額小計（注1）	636	百万円	繰延税金資産合計	342	百万円		(%)		法定実効税率	30.6		(調整)			評価性引当額	3.5		永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2		住民税均等割	0.2		その他	0.0		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5	
退職給付引当金	569	百万円																																																																																																																													
役員退職慰労引当金	5	百万円																																																																																																																													
賞与引当金	63	百万円																																																																																																																													
減価償却超過額	7	百万円																																																																																																																													
資産除去債務	109	百万円																																																																																																																													
減損損失	11	百万円																																																																																																																													
未払費用	195	百万円																																																																																																																													
長期未払費用	24	百万円																																																																																																																													
繰延税金資産小計	987	百万円																																																																																																																													
将来減算一時差異等の合計	593	百万円																																																																																																																													
に係る評価性引当額																																																																																																																															
評価性引当額小計（注1）	593	百万円																																																																																																																													
繰延税金資産合計	394	百万円																																																																																																																													
	(%)																																																																																																																														
法定実効税率	30.6																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																															
評価性引当額	15.0																																																																																																																														
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.9																																																																																																																														
住民税均等割	0.2																																																																																																																														
期限切れの税務上の繰越欠損金	0.5																																																																																																																														
租税特別措置法上の税額控除	4.0																																																																																																																														
その他	0.0																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2																																																																																																																														
退職給付引当金	618	百万円																																																																																																																													
役員退職慰労引当金	7	百万円																																																																																																																													
賞与引当金	70	百万円																																																																																																																													
資産除去債務	8	百万円																																																																																																																													
未払費用	270	百万円																																																																																																																													
長期未払費用	3	百万円																																																																																																																													
繰延税金資産小計	979	百万円																																																																																																																													
将来減算一時差異等の合計	636	百万円																																																																																																																													
に係る評価性引当額																																																																																																																															
評価性引当額小計（注1）	636	百万円																																																																																																																													
繰延税金資産合計	342	百万円																																																																																																																													
	(%)																																																																																																																														
法定実効税率	30.6																																																																																																																														
(調整)																																																																																																																															
評価性引当額	3.5																																																																																																																														
永久に損金及び益金に算入されない項目	3.2																																																																																																																														
住民税均等割	0.2																																																																																																																														
その他	0.0																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.5																																																																																																																														

[資産除去債務関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)
-------------------------	-------------------------

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの																				
<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>現本社事務所、および移転予定先の新本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>現本社事務所については、使用見込期間の終了を2023年8月末とし、割引率は-0.03%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。新本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">425百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td> <td style="text-align: right;">66百万円</td> </tr> <tr> <td>新たな資産除去債務の発生</td> <td style="text-align: right;">409百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> </table>	期首残高	425百万円	時の経過による調整額	0百万円	見積りの変更による減少額	66百万円	新たな資産除去債務の発生	409百万円	期末残高	768百万円	<p>1. 当該資産除去債務の概要</p> <p>本社事務所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復費であります。</p> <p>2. 当該資産除去債務の金額の算定方法</p> <p>本社事務所については、使用見込期間の終了を2038年7月末とし、割引率は0.76%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。</p> <p>3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減</p> <table border="0"> <tr> <td>期首残高</td> <td style="text-align: right;">768百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>見積りの変更による減少額</td> <td style="text-align: right;">51百万円</td> </tr> <tr> <td>履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">359百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td style="text-align: right;">361百万円</td> </tr> </table>	期首残高	768百万円	時の経過による調整額	3百万円	見積りの変更による減少額	51百万円	履行による減少額	359百万円	期末残高	361百万円
期首残高	425百万円																				
時の経過による調整額	0百万円																				
見積りの変更による減少額	66百万円																				
新たな資産除去債務の発生	409百万円																				
期末残高	768百万円																				
期首残高	768百万円																				
時の経過による調整額	3百万円																				
見積りの変更による減少額	51百万円																				
履行による減少額	359百万円																				
期末残高	361百万円																				

[収益認識関係]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																
<p>1. 収益の分解情報</p> <p>当事業年度の収益の構成は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">11,701百万円</td> </tr> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">2,746百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">11,597百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26,046百万円</td> </tr> </table> <p>2. 収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>	委託者報酬	11,701百万円	運用受託報酬	2,746百万円	その他営業収益	11,597百万円	合計	26,046百万円	<p>1. 収益の分解情報</p> <p>当事業年度の収益の構成は次の通りです。</p> <table border="0"> <tr> <td>委託者報酬</td> <td style="text-align: right;">17,924百万円</td> </tr> <tr> <td>運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">1,600百万円</td> </tr> <tr> <td>その他営業収益</td> <td style="text-align: right;">15,204百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">34,729百万円</td> </tr> </table> <p>2. 収益を理解するための基礎となる情報</p> <p>収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針 5. 収益及び費用の計上基準」に記載しております。</p> <p>3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報</p> <p>重要性が乏しいため、記載を省略しております。</p>	委託者報酬	17,924百万円	運用受託報酬	1,600百万円	その他営業収益	15,204百万円	合計	34,729百万円
委託者報酬	11,701百万円																
運用受託報酬	2,746百万円																
その他営業収益	11,597百万円																
合計	26,046百万円																
委託者報酬	17,924百万円																
運用受託報酬	1,600百万円																
その他営業収益	15,204百万円																
合計	34,729百万円																

[セグメント情報等]

前事業年度 (2023年6月30日現在)	当事業年度 (2024年6月30日現在)																								
<p>(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>(関連情報)</p> <p>1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益</p> <table border="1"> <tr><td>日本</td><td style="text-align: right;">14,397百万円</td></tr> <tr><td>米国</td><td style="text-align: right;">11,597百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">50百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">26,046百万円</td></tr> </table> <p>(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">11,597百万円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	14,397百万円	米国	11,597百万円	その他	50百万円	合計	26,046百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円	<p>(セグメント情報) 当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>(関連情報)</p> <p>1. サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が当事業年度の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報 (1) 営業収益</p> <table border="1"> <tr><td>日本</td><td style="text-align: right;">19,499百万円</td></tr> <tr><td>米国</td><td style="text-align: right;">15,204百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">34,729百万円</td></tr> </table> <p>(注) 営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。</p> <p>(2) 有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が、貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー</td> <td style="text-align: right;">15,204百万円</td> </tr> </tbody> </table>	日本	19,499百万円	米国	15,204百万円	その他	25百万円	合計	34,729百万円	顧客の名称又は氏名	営業収益	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円
日本	14,397百万円																								
米国	11,597百万円																								
その他	50百万円																								
合計	26,046百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	11,597百万円																								
日本	19,499百万円																								
米国	15,204百万円																								
その他	25百万円																								
合計	34,729百万円																								
顧客の名称又は氏名	営業収益																								
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	15,204百万円																								

[関連当事者情報]

前事業年度（自2022年7月1日 至2023年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国カリフォルニア州	(千米ドル)	投資運用	(被所有)	各種投資運用サービスの提供	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	11,597	未収入金	1,748

社	パニー (以下「CRMC社」という。)	ニア州 ロサンゼルス	12,500	業	間接 100%	各種投資 運用サー ビスの委 託	支払手数料 (市場調査業務、 投資運用関連業 務、ITサービスな ど)	11,047	その 他 未払 金	976
親 会 社	キャピタル・ グループ・カ ンパニーズ・ インク (以下「CGC 社」という。)	アメリ カ合衆 国カリ フォル ニア州 ロサン ゼルス	(千米ドル) 5,261	子会 社の 管理	(被所 有) 間接 100%	グループ 共通発生 経費の負 担	共通発生経費 負担額	446	その 他 未払 金	446

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の名 称	所在地	資本金又は 出資金	事業 の 内 容	議決権 等の所 有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・マ ネジメン ト・カン パニー	ルクセ ンブル グ大公 国	(千ユーロ) 7,500	ファ ンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	3,400	未払 手 数 料	664
親 会 社 の 子 会 社	キャピタ ル・イン ターナシ ョナル・イ ンク(東京)	東京都 千代田 区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	994	その 他 未払 金	178

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。

2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

当事業年度（自2023年7月1日 至2024年6月30日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（以下「CRMC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 12,500	投資運用業	(被所有)間接 100%	各種投資運用サービスの提供 各種投資運用サービスの委託	その他営業収益（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）	15,204	未収入金	2,383
							支払手数料（市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなど）	14,356	その他未払金	1,469
親会社	キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（以下「CGC社」という。）	アメリカ合衆国カリフォルニア州ロサンゼルス	(千米ドル) 5,261	子会社の管理	(被所有)間接 100%	グループ共通発生経費の負担	共通発生経費負担額	620	その他未払金	620

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. その他営業収益は、CRMC社との役務提供契約に基づき、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して決定しております。
2. 支払手数料は、CRMC社との役務提供契約に基づき、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に決定しております。
3. 共通発生経費負担額は、CGC社の各グループ会社の利益規模に応じて決定しております。

(2) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
----	--------	-----	----------	-------	----------------	-----------	-------	-----------	----	-----------

親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・マネジメント・カンパニー	ルクセンブルグ大公国	(千ユーロ) 7,500	ファンド マネ ジメ ント	-	運用に係 る手数料 の支払	支払手数料	5,168	未払 手数 料	1,104
親会社の子会社	キャピタル・インターナショナル・インク（東京）	東京都千代田区	(千米ドル) 10	市場 調査	-	出向者受 入	給料・退職給付費 用・福利厚生費	1,194	その 他 未払 金	3

(注)

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高についても消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方法等

1. 支払手数料は、役務内容及び関連コスト等を勘案し価格を決定しております。
2. 出向契約書に基づき、出向者に係る給料・退職給付費用・福利厚生費の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社に関する注記

の親会社キャピタル・グループ・カンパニーズ・インク（非上場会社であります。）

の親会社キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（非上場会社であります。）

直接の親会社キャピタル・グループ・インターナショナル・インク（非上場会社であります。）

[1株当たり情報]

前事業年度 (自2022年7月1日 至2023年6月30日)		当事業年度 (自2023年7月1日 至2024年6月30日)	
1株当たり純資産額	87,972.53円	1株当たり純資産額	101,651.52円
1株当たり当期純利益金額	13,850.12円	1株当たり当期純利益金額	13,678.98円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	781百万円	当期純利益	771百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円	普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	781百万円	普通株式に係る当期純利益	771百万円
期中平均株式数	56,400株	期中平均株式数	56,400株

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2023年9月30日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2024年1月31日現在）

（中略）

名称：株式会社証券ジャパン

資本金の額：3,000百万円（2023年3月31日現在）

（中略）

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：48,323百万円（2023年3月31日現在）

（中略）

(3) 投資顧問会社（マザーファンドの投資顧問会社）

名称：キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額：10千米ドル（2023年6月末現在）

約150万円（米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル150.67円、2024年2月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

名称：キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

資本金の額：75百万シンガポールドル（2023年6月末現在）

約8,397万円（シンガポールドルの邦貨換算レートは、1シンガポールドル111.96円、2024年2月29日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。）

（中略）

<再信託受託会社の概要>

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2023年9月30日現在）

（以下略）

<訂正後>

(1) 受託会社

名称：三菱UFJ信託銀行株式会社

資本金の額：324,279百万円（2024年3月31日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称：野村證券株式会社

資本金の額：10,000百万円（2024年7月31日現在）

（中略）

名称：株式会社証券ジャパン

資本金の額：3,000百万円（2024年3月31日現在）

（中略）

名称：株式会社SBI証券

資本金の額：54,323百万円（2024年3月31日現在）

(中略)

(3) 投資顧問会社(マザーファンドの投資顧問会社)

名称: キャピタル・インターナショナル・インク

資本金の額: 10千米ドル(2023年6月末現在)

約144万円(米ドルの邦貨換算レートは、1米ドル144.80円、2024年8月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。)

(中略)

名称: キャピタル・グループ・インベストメント・マネジメント・プライベート・リミテッド

資本金の額: 75百万シンガポールドル(2023年6月末現在)

約8,336百万円(シンガポールドルの邦貨換算レートは、1シンガポールドル111.15円、2024年8月30日の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値によります。)

(中略)

<再信託受託会社の概要>

名称: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額: 10,000百万円(2024年3月31日現在)

(以下略)

独立監査人の監査報告書

2024年10月1日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社
員 業務執 公認会計士 百瀬和政
行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル日本株式ファンド（DC年金用）の2023年7月21日から2024年7月22日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル日本株式ファンド（DC年金用）の2024年7月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年9月20日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 信之

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2023年7月1日から2024年6月30日までの第40期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。